

第8期湖沼水質保全計画策定検討会 第1回会議 議事概要

1 日時

令和2年8月25日(火) 9:30~12:00

2 場所

ピュアリティまきび 3F 橘

3 出席者

委員 11名

4 座長及び副座長の選出

座長に河原委員、副座長に沖委員が選出された。

5 議事要旨

(1) 児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画の策定について

(委員) : ワーキンググループは検討会とは別に開催するという理解でよいか。

(事務局) : そのように考えている。

(2) 児島湖及び流域の水質

(委員) : 微生物に関するクロロフィルa及びSSなどについてのデータはないか。

(事務局) : 次回以降の検討会で示す。

(委員) : 近年、排出汚濁負荷量と水質の関係が薄くなっている原因についてどの程度検討されているか。流域で生物処理が進み、難分解性有機物が残存するようになったことで、河川での自浄作用が低下したことが関係しているのではないか。

(事務局) : 排出汚濁負荷量を算定する時点では生分解性は考慮できていないが、水質シミュレーションでは検討している。今後示すようにしたい。

(委員) : 透明度が改善している原因は何か。対策を行ったことによるのか、気象条件などの要因によるのか。

(事務局) : 透明度改善の理由はまだ検討できていない。透明度改善のための対策は7期計画には盛り込まれていない。季節ごとの変動も含め、次回以降に整理したい。

(委員) : 底質のデータとしてB地点とE地点を比較している意図は何か。B地点では周囲と水質が異なると思われる。E地点では水位変動で水生植物量が変動し、水質や底質に影響すると思われる。

(事務局) : B地点は流域下水道の放流地点のすぐ近くとして示している。E地点について

は、特に比較する意図はなく、測定されているすべての地点でのデータを資料に掲載したというだけである。

(委員) : クロロフィル a と内部生産 COD の関係のデータはいつ測定されたものを使っているのか。

(事務局) : 正確な時期は不明だが、10 年ほど前かもしれない。昭和 63 年から令和元年度まで一定の値として算定している。

(委員) : 窒素とリンの湖底からの溶出、湖底中の窒素・リンの存在量や物質収支は検討しているか。

(事務局) : 今回の資料には無いが、水質シミュレーションでは検討し示したい。

(委員) : 水生植物の大量繁茂によって底層の DO が低下するようなデータはあるか。

(事務局) : 水生植物が繁茂するような地点での底層 DO の測定データは無い。

(委員) : 流域ブロックによって COD と BOD の比が異なるが、なぜか。排出汚濁負荷量に占める生活系の割合は同程度なので、N-BOD の影響とは考えにくいのではないか。

(事務局) : 次回以降の汚濁要因解析で検討したい。

(3) 湖沼水質保全計画に基づく事業の進捗状況

(委員) : 表 I-1 これまでに実施してきた対策において事業の開始した年度が分かりにくい。

(事務局) : 修正する。

(委員) : 水生植物の除去量が第 6 期以降減少しているが、これは水生植物の繁茂が抑えられているのか。対策の目標として除去量を盛り込むのは生物多様性などの観点から疑問がある。

(事務局) : 第 6 期以降はあまり繁茂していない。

(委員) : ヨシ原の管理について、計画値より実績値の方が高くなっているが、これは新たな造成も含んでいるのか。

(事務局) : 年に 1 度、水際を残して刈り取るようにしている。

(委員) : 水生生物の有効利用とあるが、成果は出そうか。

(事務局) : テナガエビやシジミを活用する事業を実施しているが、水質改善の効果は限定的であり、PR 効果の方が高いと考えている。

(委員) : 泥の中に生息する生物については、生物濃縮の可能性があるので注意が必要だ。

(事務局) : テナガエビとシジミは砂地に生息していることを確認している。

(委員) : 生活排水処理率の定義は何か。また下水道水洗化人口には下水道に接続していない人を含むか。

(事務局) : 生活排水処理率は単独処理浄化槽とくみ取り等人口を除いた人口を流域人口で割ったもの。下水道水洗化人口には下水道に接続していない人は含まない。

(委員) : 下水道の整備があまり進んでいない原因は何か。

(委員) : 計画処理人口の多い岡山市での普及率が低いことが影響している。岡山市は面積が広く、市街地の周辺部で道路が狭いなどの理由により工事の進捗が遅れているなどの原因がある。

(4) 第8期計画策定にあたっての検討課題

(委員) : 水質基準値だけを問題にするのではなく、市民による利用などと合わせて考えると良いのではないか。

(委員) : 資料4にあるような対策を最低限行ったうえで、気候変動と生物相の変化を把握する必要がある。次世代の人たちが児島湖に来てくれるように、環境学習や人工干潟などを活用して生物多様性と合わせて考えてほしい。

(委員) : 水質だけでなく生態系サービスとしての児島湖及び流域の価値について、アンケート等により県民のビジョンを把握し、次のビジョンを示す動きがあっても良いのではないか。

(委員) : 温暖化の影響については環境省が琵琶湖等で検討しており、児島湖でも対応策や適応策を考えていく必要があるのではないか。

(事務局) : COD による評価では基準達成は難しい。県民に分かりやすい水質の評価方法が必要だと思う。温暖化の影響がある中で、水質のためだけの計画というのは難しいので、どういったことが望ましい児島湖なのか、皆さんのご意見を頂いて検討していきたい。

(委員) : 水質以外の目標は他の湖沼の水質保全計画でも掲げられているが、他の湖沼の担当者と情報交換はしているか。

(事務局) : 情報交換は断続的に行っている。

(委員) : 環境用水導入の進捗状況はどうか。

(事務局) : 新たな水利権の取得ということで国土交通省と協議しており、調整にもう少し時間がかかる見込みである。

(委員) : 強制排水など水質に有効な対策はないか

(事務局) : 強制排水は費用と水位管理の面で難しい。

(委員) : 最近では農業用水を河川から導入していて児島湖の水を使っていないようだがどうなのか。

(委員) : 次回検討会で示したい。

(委員) : 第8期のシミュレーションを考えたときに、締め切り堤防の耐震化工事の影響を考える必要がある。

(委員) : 締め切り堤防の工事について、工事計画なども含め次回の検討会で説明したい。

(委員) : 長期ビジョンの目標年度が、ちょうど第8期の目標年度となる令和7年度で改定時期が重なっている。

(委員) : 保全計画は長期ビジョンの目標年度である令和7年度に達したら終わりなのか、

その後も継続するのか。

(事務局)：長期ビジョンと保全計画は別に定められたものであり、指定湖沼である限りは保全計画を策定する必要がある。令和8年度以降の長期ビジョンをどうするのかは、第8期計画を策定する中で検討していきたい。

(委員)：資料4に書かれている検討課題を第8期計画の中でどのように対策していくのか。原単位の再設定など時間のかかる課題については、第9期に残ってしまわないよう考えておく必要があるのではないか。資料1では今年度に第7期計画の評価、来年度に第8期計画の策定とあるが、ある程度前倒しして検討を進めていかないと来年度中に計画を策定できないのではないか。

(事務局)：次回検討会では第7期計画の評価に加え第8期計画の検討も議題としているので、次回以降の検討会で委員の皆さんにどのようなことを議論していただくか検討したい。

(5) その他

(事務局)：次回の検討会は12月ごろに開催したいと考えている。

以上